

◆◇ 大泉名水会の非常時対策 ◆◇

会員の皆様より、能登地方の大地震の発生を契機に、生活インフラで特に重要な私たちの水道施設について、非常時の対応がどのようになっているのか知りたいというご要望がありましたので、現時点での大泉名水会の非常時対応についてお知らせします。

【 自家発電設備 】

大泉名水会の井戸水道給水システムには、揚水ポンプ・送水ポンプ・次亜塩素素注入ポンプ・ろ過装置制御システム並びに、これらを自動制御するシステム等がありすべて電気で作動しています。よって、送電事故や落雷、地震災害などで停電となれば、停電期間中は断水となります。

しかしながら、昭和55年(1980年)1月に練馬区の災害対策事業として、災害時近傍の人達に水を供給することを条件に自家発電設備設置の申し入れがあり、同年4月にディーゼル発電機が設置され、翌月に区長との間に防災井戸の指定についての協定書が交わされました。これにより、災害による停電時でも井戸水の供給が確保されることになりました。



【ディーゼル発電機】 北越工業(株)製 SDG-73S
インゲン定格出力:75.5PS(1500rpm) 発電機出力:60kVA(200V, 50Hz)

しかし、現在この発電機も設置後40年以上経過しインゲンがかからないこともあり練馬区の危機管理室防災計画課防災施設係にて来年度の更新をめざして手続きが進められております。更新されるまでの間、停電が起これないことを願っています。

【 地下貯水槽(有効容量 190 m³)が利用可の場合】

停電発生時で自家発電装置も作動しない場合、名水会の地下貯水槽(有効容量 190 m³)から、手押しポンプで水を汲みだして利用することとなりますが汲みだされた水の利用については以下の注意点が
あります。

* 地震で被災した井戸の水は、水質が変化する可能性があります。

水質検査機関による検査で「**飲用適**」であることが**確認されるまでは飲用は控えて下さい**。

なお、水質検査機関への連絡等は練馬区の危機管理室担当が行います。

名水会の地下貯水槽の水についてはご家庭での水の備蓄も無くなり、災害時の避難拠点での支給も受けられない場合にご利用いただくこととなります。その際は出来るだけ多くの皆様にご利用頂きたいと思
います。

【 想定使用量 】

貯水槽からの水を、1日に1世帯当たり**20ℓ**利用頂いたとして、

1日当たり500世帯が利用したとすれば、

その合計水量は：**500世帯/日** × **20ℓ/世帯** = **10,000ℓ** = **10 m³**になり、

利用可能な日数は **190 m³ ÷ 10 m³/日** = **19日 (2週間強)**となります。

もし、2倍の**1000**世帯がご利用されても、

190 m³ ÷ 20 m³/日 = **9.5日 (1週間強)**は利用可能と推測します。

【 配水管の破断発生、地下貯水槽は利用可の場合 】

震災等で道路下の配水管が破断した場合、自家発電設備も含め**電気が使える場合は**、配水管が補修されるまでの間(復旧に相当日数を要す場合)、名水会事務所の給水スタンドの蛇口(7ヶ所)から給水して頂
けます。また、井戸ポンプを作動させ貯水槽に井戸水を補給することもできますので水量確保の心配はあり
ません。

さらに、震災等で道路下の配水管が破断し停電かつ自家発電も不可の場合は、地下貯水槽から、前述の
場合と同様に、**手押しポンプで水を汲みだして利用することとなります**。

その際には名水会事務所にて**手押しポンプの操作等のご協力をお願いする事もあるかも知れません**の
で宜しくお願い致します。

【地下貯水槽が破壊された時】

大地震等で地下貯水槽も破壊された場合は、名水会の井戸水道は現時点では利用不可となります。

この際は、行政機関の定めた**災害時の避難拠点**にて給水を受けることを考えてください。

皆様のご協力を宜しくお願い致します。